

x z 令和 8 年

第 5 回教育委員会 会議録

- | | | | |
|---|------|--|--|
| 1 | 日 時 | 令和 8 年 4 月 2 8 日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分 | |
| 2 | 場 所 | 悠美館 ハイビジョンホール | |
| 3 | 出席委員 | 教育長
教育長職務代理者
委 員
委 員 | 村 松 真
井 上 清 彦
尾 崎 由 美 子
柿 崎 拓 也 |
| 4 | 出席者 | こども教育課長
教育指導室長
社会教育課長
教育相談専門員
こども教育課補佐 | 間 宮 明
齊 藤 公 良
塩 原 和 成
森 山 仁
石 山 忠 洋（事務局） |

会議次第

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 開 会 | |
| 2 | 議事日程 | |
| | 日程第 1 | 前回会議録の承認 |
| | 日程第 2 | 会議録署名委員の指名 |
| | 日程第 3 | 各課の報告事項 |
| | 日程第 4 | 議第 1 5 号 尾花沢市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について |
| | 日程第 5 | 議第 1 6 号 尾花沢市すこやかネット花笠推進協議会委員の委嘱について |
| | 日程第 6 | 議第 1 7 号 尾花沢市青少年指導センター指導委員の委嘱について |
| | 日程第 7 | 議第 1 8 号 尾花沢市社会教育委員兼中央公民館運営審議会委員の委嘱について |
| | 日程第 7 | 議第 1 8 号 尾花沢市社会教育委員兼中央公民館運営審議会委員の委嘱について |
| | 日程第 8 | 議第 1 9 号 尾花沢市芭蕉、清風歴史資料館運営委員会委員の委嘱について |
| | 日程第 9 | 議第 2 0 号 尾花沢市スポーツ推進委員の委嘱について |
| 3 | 日程第 1 0 | その他 |
| 4 | 閉 会 | |

会議録

1 開 会

・こども教育課長

開会に先立ち申し上げます。2番鈴木委員より欠席する旨の連絡がありました。

・教育長

皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和8年第5回教育委員会を開会いたします。それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

2 日程第1 前回会議録の承認

・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

先にお渡ししました「前回会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(意見無し)

よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

— 令和8年第4回会議録署名委員による署名 —

以上で前回の会議録の承認を終了します。

3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、1番柿崎委員、3番井上委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

4 各課の報告事項

・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長
社会教育課長

資料に基づき説明する
資料に基づき説明する

- ・ 教育長
以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

(質問なし)

5 議事

- ・ 教育長
日程第4、議第15号「尾花沢市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

- ・ 教育指導室長 説明

- ・ 教育長
ご質問ありませんか。

- ・ 井上委員
標準授業時数に比べ、現状はどのようになっていますか。

- ・ 教育指導室長
大幅に上回っている状況ではなく、適正な範囲となっている。

- ・ 教育長
その他質問御座いませんか。質疑もないようですので終結いたします。これより議第15号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

- ・ 教育長
ご異議なしと認めます。
議第15号は原案のとおり決しました。

- ・ 教育長
日程第5、議第16号「尾花沢市すこやかネット花笠推進協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

- ・ 社会教育課長 説明

- ・ 教育長
ご質問ありませんか。

(質問なし)

- ・ 教育長
質疑もないようですので終結いたします。これより議第 16 号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

- ・ 教育長
ご異議なしと認めます。
議第 16 号は原案のとおり決しました。

- ・ 教育長
日程第 6、議第 17 号「尾花沢市青少年指導センター指導委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

- ・ 社会教育課長 説明

- ・ 教育長
ご質問ありませんか。

(質問なし)

- ・ 教育長
質疑もないようですので終結いたします。これより議第 17 号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

- ・ 教育長
ご異議なしと認めます。
議第 17 号は原案のとおり決しました。

- ・ 教育長
日程第 7、議第 18 号「尾花沢市社会教育委員兼中央公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

- ・ 社会教育課長 説明

- ・ 教育長

ご質問ありませんか。

(質問なし)

・教育長
質疑もないようですので終結いたします。これより議第18号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

・教育長
ご異議なしと認めます。
議第18号は原案のとおり決しました。

・教育長
日程第8、議第19号「尾花沢市芭蕉、清風歴史資料館運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

・社会教育課長 説明

・教育長
ご質問ありませんか。

(質問なし)

・教育長
質疑もないようですので終結いたします。これより議第19号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

・教育長
ご異議なしと認めます。
議第19号は原案のとおり決しました。

・教育長
日程第9、議第20号「尾花沢市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

・社会教育課長 説明

・教育長
ご質問ありませんか。

(質問なし)

・教育長
質疑もないようですので終結いたします。これより議第20号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

・教育長
ご異議なしと認めます。
議第20号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

5 その他

続いて、日程第10 「その他」でございますが、何かありませんか。

・こども教育課
尾花沢市重要事業要望
小学校 統合だより
中学校 統合だより

・社会教育課
描かれた尾花沢
芭蕉、清風歴史資料館 催し物ご案内

・教育長
御意見や質問などありませんか。無い様でしたら、これで令和8年第5回教育委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午後 3 時 0 0 分閉会

会議録署名委員

1 番 _____

3 番 _____